

小動物(ペット)の飼育について

ペット飼育について

日鋼団地はペット飼育を原則禁止にしています。しかし、色々な事情でペットを飼う場合は、飼う前に階段の皆さんと理事会の承諾を得る必要があります。実際、ペットに関して無駄吠えや放し飼いなどの苦情も出ていますので、規則細則を守り、ご迷惑がかからないようにご配慮をお願いします。(階段掃除、フンの片付け、しつけなど)

ペットを飼う時の手順

- 1.管理事務所で『小動物飼育許可願』を受取る。
- 2.管理規約の小動物飼育規則、細則をよく読む。
- 3.階段の皆さんの承諾印を得て、『小動物飼育許可願』を理事会に提出する。
- 4.理事会から許可が出る。



飼育開始

- 飼育の会に入会(理事会許可が出たら、自動的に入会になります)
- マナー(小動物飼育規則、細則)を守り、飼育しましょう。

